

## 令和４年海津市議会第４回定例会

### ◎議事日程（第３号）

令和４年12月15日（木曜日）午前９時開議

- 日程第１ 会議録署名議員の指名
- 日程第２ 議案第74号 令和４年度海津市一般会計補正予算（第７号）
- 日程第３ 議案第75号 令和４年度海津市水道事業会計補正予算（第２号）
- 日程第４ 議案第76号 令和４年度海津市下水道事業会計補正予算（第２号）
- 日程第５ 議案第77号 令和４年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第２号）
- 日程第６ 議案第78号 令和４年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第２号）
- 日程第７ 議案第79号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第８ 議案第80号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第９ 議案第81号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第82号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第83号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第84号 海津市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例について
- 日程第13 議案第85号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第86号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第87号 財産の無償譲渡について
- 日程第16 議案第88号 市道路線の廃止について
- 日程第17 派遣第３号 議員派遣について

◎出席議員（１５名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 古 川 理 沙 君 | 2 番 | 片 野 治 樹 君 |
| 3 番 | 北 村 富 男 君 | 4 番 | 小 粥 努 君   |
| 5 番 | 里 雄 淳 意 君 | 6 番 | 橋 本 武 夫 君 |
| 7 番 | 二ノ宮 一 貴 君 | 8 番 | 伊 藤 久 恵 君 |
| 9 番 | 浅 井 まゆみ 君 | 10番 | 松 岡 唯 史 君 |
| 11番 | 藤 田 敏 彦 君 | 12番 | 川 瀬 厚 美 君 |
| 13番 | 服 部 寿 君   | 14番 | 水 谷 武 博 君 |
| 15番 | 伊 藤 誠 君   |     |           |

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

|                           |           |                                       |             |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-------------|
| 市 長                       | 横 川 真 澄 君 | 副 市 長                                 | 大 江 雅 彦 君   |
| 教 育 長                     | 服 部 公 彦 君 | 総 務 部 長 併<br>選挙管理委員会<br>事務局書記長        | 寺 村 典 久 君   |
| 総 務 部 参 事<br>未来創生マネージャー   | 柴 澤 亮 君   | 総 務 部 参 事<br>情報化統括責任者(CIO)<br>補 佐 官   | 子 安 弘 樹 君   |
| 総 務 部 次 長 兼<br>秘書広報課長     | 渡 辺 昌 代 君 | 市 民 環 境 部 長                           | 近 藤 三 喜 夫 君 |
| 健 康 福 祉 部 長               | 近 藤 康 成 君 | 産 業 経 済 部 長 併<br>農 業 委 員 会<br>事 務 局 長 | 安 立 文 浩 君   |
| 産 業 経 済 部 次 長<br>(企業誘致担当) | 菱 田 登 君   | 建 設 水 道 部 長                           | 中 村 勝 豊 君   |
| 教 育 委 員 会<br>事 務 局 長      | 大 橋 隆 幸 君 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長 事 務 取 扱        | 石 原 敏 彦 君   |
| 消 防 長                     | 木 村 謙 二 君 | 総 務 部 総 務 課 長 併<br>選挙管理委員会<br>事務局書記次長 | 伊 藤 聡 君     |
| 総 務 部<br>企 画 財 政 課 長      | 山 崎 賢 二 君 |                                       |             |

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 佐野正美

議会事務局  
議会総務課長兼  
議会総務係長  
議会調査係長

中島浩子

議会事務局  
議会総務課主事 石原進吾

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 北村富男君、4番 小粥努君を指名します。

---

◎議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）から議案第88号 市道  
路線の廃止についてまで

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、議案第74号から日程第16、議案第88号までの15議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 二ノ宮一貴君。

〔総務産業建設委員長 二ノ宮一貴君 登壇〕

○総務産業建設委員長（二ノ宮一貴君） 委員長報告をさせていただきます。

令和4年12月14日、海津市議会議長 伊藤誠様、総務産業建設委員会委員長 二ノ宮一貴。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で報告します。

議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第75号 令和4年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第76号 令和4年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第79号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、可決すべきもの。議案第80号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第81号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第82号 海津市常勤の特別

職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第83号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第84号 海津市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例について、可決すべきもの。議案第86号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第88号 市道路線の廃止について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会の所管に属する事項については、反対討論があり、審査・採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、その他10案件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、総務管理費、企画費、工事請負費のハイブリッド街路灯改修工事は8基分の計上との説明であるが、残りの未改修は何基なのか。また、いつまでに改修する予定かについての質疑があり、今回の補正では、城南中学校周辺の4基及び羽根谷だんだん公園周辺の4基の改修を予定している。残りについては78基であり、現在点灯しているものは今後も使用し、不点灯となった街路灯から順次改修の対応をしていく旨の答弁がありました。

総務費、戸籍住民基本台帳費、報償費の関係で、今回の補正額である報償金5,000人分を全て執行した場合、マイナンバーカードの取得率は何%になるのかについての質疑があり、当初の3,000枚と合わせて8,000枚を予定しており、取得率は約70%となる。今後も自治会や個人宅また福祉施設や企業、学校等を訪問し、取得申請のサポートを強化していく旨の答弁がありました。

以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、文教福祉委員長 伊藤久恵君。

〔文教福祉委員長 伊藤久恵君 登壇〕

○文教福祉委員長（伊藤久恵君） 令和4年12月14日、海津市議会議長 伊藤誠様、文教福祉委員会委員長 伊藤久恵。

委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会の所管に属す

る事項、可決すべきもの。議案第77号 令和4年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第78号 令和4年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第85号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第87号 財産の無償譲渡について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました5案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

また、主な質疑として、議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、社会福祉費、ひまわり会館管理費、工事請負費の詳細についての質疑があり、折り畳み式の1人用ベビーチェアを本館6か所、保健棟1か所、計7基を子供の健診時等利用者の利便性を高めるために設置するものである。また、仕様については、ベビーチェアの機能を確認し、安全なものを選定している旨の答弁がありました。

社会福祉費、福祉医療費、扶助費の増額理由についての質疑があり、上半期において受診件数が前年度より3%増加し、月平均医療費が増加しており、当初予算を上回る見込みとなることから、今回の扶助費の増額を計上するものである旨の答弁がありました。

保健体育費、体育施設費、工事請負費の照明器具取替え箇所と鳥の巣の撤去箇所等についての質疑があり、照明器具取替え箇所及び台数は、南濃グラウンド5台、海津グラウンド、平田テニスコート、平田体育館が各3台ずつ、南濃テニスコートが2台、日新中グラウンドが1台の合計6か所で17台である。また、照明柱の鳥の巣の撤去箇所及び個数は、海津、南濃、東江小グラウンドの3か所が2個ずつ、吉里小、大江小、西江小、石津小、日新中グラウンドの5か所が1個ずつの合計8か所で11個である旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

8番 伊藤久恵君。

〔8番 伊藤久恵君 登壇〕

○8番（伊藤久恵君） 発言通告書、海津市議会議長様。

議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）について、反対いたします。

令和4年10月に政府は、現行の健康保険証を令和6年の秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化することを発表しました。国民皆保険制度の我が国においては、これはマイナンバーカードの事実上の義務化にほかなりません。マイナンバー法では、カードの取得義務は定められておらず、義務化には法改正が求められます。法改正を伴わずに事実上の義務化を強行する場合、憲法第41条が定める「国会は、国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関である」という条文に抵触するおそれもあります。

そもそもマイナンバー法は、社会保障や税金等の各種申請に関する住民の負担軽減と、行政運営の効率化による公正な給付と負担の確保を図ることなどを目的に施行されましたが、多くの問題を抱えています。現在でも、行政機関からのマイナンバー関係の情報流出事故は数多く発生しており、令和3年度だけでも、特定個人情報の漏えい事案その他のマイナンバー法違反の事案等について、111機関から170件ありました。このうち102件は地方公共団体との報告が個人情報保護委員会になされています。また、重大な事態と言われる100人を超える特定個人情報の漏えいは9件、このうち3件は地方公共団体との報告があり、万全のセキュリティ対策といううたい文句は十分な信用に足りません。

また、平成30年には日本年金機構から500万人分のマイナンバー等の個人情報データの入力業務を請け負った業者が、年金機構との契約に違反し中国の企業に再委託するなど、マイナンバー関連の個人情報の国内外への流出は数多く発生しております。

このような情報セキュリティ上のリスクを放置したまま、現行の保険証を廃止しマイナンバーカードの事実上の義務化を進めることには大きな問題があります。マイナンバーカードが義務化されれば、マイナンバーを通じて国民の医療情報などを政府が集約できるようになります。現行法では、法令により特定個人情報の提供は制限されていますが、政令で公益上の必要があると定めれば、こうした制限は除外されます。つまり、政府の判断一つで、マイナンバー制度を国民管理と国民監視に転用できる余地は十分にあります。こうした状況下で、マイナンバーの利用を促進するということは、それだけ国民管理や国民監視が可能なシステムが整備されていくことを意味します。

政府の言う利便性を得られることへの対価として、国民の尊厳が冒され、国民が自由を失

うことになっては、その代償はあまりに大きいと言えます。よって、これ以上、住民の暮らしの安心・安全を脅かさないよう、マイナンバー制度の利用拡大の中止を求めます。

よって、令和４年度海津市一般会計補正予算（第７号）に反対いたします。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、６番 橋本武夫君。

〔６番 橋本武夫君 登壇〕

○６番（橋本武夫君） それでは、政和会・清流くらぶを代表して、議案第74号 令和４年度海津市一般会計補正予算（第７号）について、賛成討論をさせていただきます。

本補正予算には、マイナンバーカード普及促進事業の増額として1,881万5,000円が含まれています。マイナンバーカードは、本人確認書類になる、コンビニで各種証明書が取得できる、健康保険証としても使える、新型コロナワクチン接種証明書の電子交付に利用できる、オンラインで行政手続きができる、マイナポータルで暮らしがもっと便利になるなどのメリットに加え、令和６年度末には運転免許証との一体化が予定されていることや、各種民間のオンライン取引など、日常生活の中で利用できるシーンがどんどん広がっています。

紛失や個人情報の流出といったセキュリティ一面にも万全の対策が取られており、他国に後れを取っているデジタル化推進には、デジタル社会のパスポートとも呼ばれるマイナンバーカードの普及は欠かせません。しかしながら、マイナンバーカードの取得は強制ではなく任意であり、その取得について本補正予算に上げられている金銭的インセンティブが設定されることは、合理性を欠くものではないと考えます。

そのほかにも、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増額、商店街活性化事業（キャッシュレス決済ポイント還元）の増額、防災備蓄機材等整備事業の増額など、市民生活にとって重要な事業について、現状において必要な経費を適正に計上された補正予算であると認めるものです。

よって、本予算に計上された事業について、迅速かつ適切な事業推進を図られることを要望して賛成討論とします。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、10番 松岡唯史君。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。

議案第74号 令和４年度海津市一般会計補正予算（第７号）、反対。

私は、本議案について反対をします。理由といたしましては、マイナンバーカードの新規取得者への商品券配布事業が計上されているからであります。

市民の方の中には、マイナンバーカードを持っていなくても不便を感じず、日常生活に必要性を感じないとか、個人情報の漏えいのリスクに対する不安があるといった理由などから、マイナンバーカードを持たなくてよい、持ちたくないといった方たちも少なからずお見えに

なるのではないのでしょうか。また、マイナンバー制度自体、国民の財産を管理する色彩が強いということや、安心して情報管理を任せられないなどの理由により、反対している方もお見えになります。

こうした賛否のあるマイナンバーカードを行政の都合で市民へ普及させたいがために、まして物価高騰によって家計が厳しくなっている中で、新規取得者へ商品券を交付してまで持たせようとするという手法が私は間違っていると考えます。

以上の理由から、同事業が含まれる本補正予算案に私は反対をするものであります。

○議長（伊藤 誠君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第74号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 誠君） 着座願います。

議員総数14名、起立者11名、起立多数です。よって、議案第74号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第7号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第75号から議案第88号までの14議案についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第75号から議案第88号までの14議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号から議案第88号までの14議案につきましては一括採決いたします。

お諮りします。議案第75号から議案第88号までの14議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 令和4年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第76号 令和4年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第77号 令和4年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第78号 令和4年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）、議案第79号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第80号 海津市職員の給与に関する条例及び海津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第81号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第82号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第83号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第84号 海津市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例について、議案第85号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について、議案第86号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について、議案第87号 財産の無償譲渡について、議案第88号 市道路線の廃止について、以上14議案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

◎派遣第3号 議員派遣について

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第17、派遣第3号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

議会事務局長 佐野正美君。

○議会事務局長（佐野正美君） 御説明いたします。

派遣第3号 議員の派遣について。

議員派遣一覧表をお願いいたします。

目的は、第289回岐阜県市議会議長会議、議員の資質向上のためでございます。開催場所は、下呂市萩原町萩原1166－8、星雲会館。期間は、令和5年2月2日です。出席者は、議長 伊藤誠議員、副議長 里雄淳意議員でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（伊藤 誠君） ただいま議会事務局長が朗読しました、派遣第3号 議員派遣についてお諮りします。

本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、派遣第3号 議員派遣につきましては、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和４年海津市議会第４回定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

（午前９時２６分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和5年2月15日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 北 村 富 男

署 名 議 員 小 粥 努